

県産牛肉に係る放射性物質検査の結果について

このことについて、県内産の「牛肉」を検査したところ、以下のとおり結果が判明しましたので、お知らせします。

【検査結果】

市町村	品目	検査月日	頭数	検査結果(ベクレル/kg)	
				放射性ヨウ素	放射性セシウム (134と137の合計)
山形市	牛肉	7月19日	3	不検出	不検出
東根市	牛肉	7月19日	10	不検出	不検出
西川町	牛肉	7月19日	6	不検出	不検出
計			19		

- 「不検出」とは、放射性物質が定量下限値未満であることを示します。
- スクリーニング法による分析方法等は、以下のとおりです。

検査機関	分析方法	定量下限値(ベクレル/kg)	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
山形県農林水産部	NaIスペクトロメータ法 (NaI(Tl)シンチレーション検出器)	25	25
食品中の放射性物質の基準値		—	100 (134と137の合計)

(参考)【これまでの出荷前全頭検査の状況】

これまでの検査結果			今回の検査結果			累 計		
検査頭数	基準値※ (ベクレル/kg)		検査頭数	基準値(ベクレル/kg)		検査頭数	基準値(ベクレル/kg)	
	以下	超過		以下	超過		以下	超過
91,460	91,460	0	19	19	0	91,479	91,479	0

※平成24年3月31日までは、暫定規制値(500ベクレル/kg)に基づく検査(12,106頭)で、平成24年4月1日以降は、新基準値(100ベクレル/kg)に基づき検査を実施しています。

【問い合わせ先】

農林水産部畜産振興課
畜産ブランド推進主幹 上野宏樹
TEL 023-630-2471
〔報道監〕農林水産部次長 沼澤好徳